

4 「名称・所在地等変更届出書」の記入例

名称・所在地及び送付先の変更の場合：株式会社□□□□が〇〇〇株式会社に名称変更及び住所変更し、書類の代行業を△△株式会社が代行することとなった

特別徴収義務者の名称・所在地等変更届出書					
※この届出書を提出されましたも、法人市民税の異動届出書を提出したことはありませんので、ご注意ください。	XX年 7月 10日 (あて先) 大阪府豊中市長	フリガナ 〇〇〇〇〇	指定番号 0100-XXXX (13ケタの番号)	法人番号	
	特別徴収義務者 給与支払者	名称 (氏名) 〇〇〇株式会社 代表取締役 〇〇〇	係 人事課	担当者 フリガナ サクラヅカ ハナコ	
		所在地 (住所) 〒561-8501 豊中市中桜塚3丁目1番1号	氏名 桜塚 花子	担当者 電話 06-68XX-XXXX	
※誤謬を訂正するため、必ずフリガナを記入してください。 ※変更がある事項のみ記入してください。			1 最新の所在地及び名称(氏名)を記入してください。		変更後
事項		変更前		変更後	
法人番号					
フリガナ					
名称	株式会社□□□□			〇〇〇株式会社	
フリガナ					
所在地 (住所)	池田市城南町1丁目1番1号			豊中市中桜塚3丁目1番1号	
電話	() -			(06) 6858 - 2135	
書類送付先	フリガナ 所在地 (住所)			豊中市寺内1丁目1番1号 △△株式会社気付	
変更事由	該当番号に○をつけてください。 ①所在地変更 ②名称変更 ③合併 ④分社・分割 ⑤書類の送付先(変更・新設) ⑥その他() ※3の場合、右記「合併」欄にも記入してください。		合併	年月日名称[] 指定番号[]と合併する。 存続会社 → 名称 [] 解散会社 → 名称 [] *合併・解散等の場合は、別途経緯のわかる文書等も添付してください。 *合併・分社等については、給与所得者異動届出書も併せて提出してください。 *消滅会社となる場合は、その従業員は合併会社への転勤として扱います。 そのため、原則として、別紙「給与所得者異動届出書」の提出が必要となります。	
			備考		
市記入欄	処理日	変更事由を記入	処理者	照合者	

送付先の会社名が違う場合は、送付先の会社名も記入する

合併の場合：株式会社□□□は〇〇〇株式会社に吸収合併された

特別徴収義務者の名称・所在地等変更届出書					
※この届出書を提出されましたも、法人市民税の異動届出書を提出したことはありませんので、ご注意ください。	XX年 7月 10日 (あて先) 大阪府豊中市長	フリガナ 〇〇〇〇〇	指定番号 0100-XXXX (13ケタの番号)	法人番号	
	特別徴収義務者 給与支払者	名称 (氏名) 〇〇〇株式会社 代表取締役 △△△△	係 人事課	担当者 フリガナ サクラヅカ ハナコ	
		所在地 (住所) 〒561-8501 豊中市中桜塚3丁目1番1号	氏名 桜塚 花子	担当者 電話 06-68XX-XXXX	
※誤謬を訂正するため、必ずフリガナを記入してください。 ※変更がある事項のみ記入してください。			1 最新の所在地及び名称(氏名)を記入してください。		存続会社
事項		変更前		変更後	
法人番号		1234567890123		3210654987032	
フリガナ					
名称	株式会社□□□			〇〇〇株式会社	
フリガナ	オオサカシ キタク ウメダ			トヨナカシ ナカサクラヅカ	
所在地 (住所)	大阪市北区梅田1丁目1番1号			豊中市中桜塚3丁目1番1号	
電話	() -			(06) 6858 - 2135	
書類送付先	フリガナ 所在地 (住所)			豊中市寺内1丁目1番1号 △△株式会社気付	
変更事由	該当番号に○をつけてください。 1.所在地変更 2.名称変更 ③合併 4.分社・分割 5.書類の送付先(変更・新設) 6.その他() ※3の場合、右記「合併」欄にも記入してください。		合併	XX年 7月 20日 名称[〇〇〇株式会社] 指定番号[0100-XXXX]と合併する。 存続会社 → 名称 [〇〇〇株式会社] 解散会社 → 名称 [株式会社□□□] *合併・解散等の場合は、別途経緯のわかる文書等も添付してください。 *合併・分社等については、給与所得者異動届出書も併せて提出してください。 *消滅会社となる場合は、その従業員は合併会社への転勤として扱います。 そのため、原則として、別紙「給与所得者異動届出書」の提出が必要となります。	
			備考		
市記入欄	処理日	変更事由を記入	処理者	照合者	

詳細を記入する

※解散会社に特別徴収をしている人がいる場合は、別途解散会社から、存続会社への異動届の提出が必要です。